

## 議 案 説 明

### 議案第 24 号 令和 5 年度桐生市一般会計補正予算(第 10 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23 億 522 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 531 億 9,721 万 3,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では減債基金積立事業、社会福祉施設等運営基金積立事業、ふるさと納税促進事業、まちづくり基金積立事業、黒保根町ふるさとづくり基金積立事業、まち・ひと・しごと創生基金積立事業、職員人件費、社会保障・税番号制度システム整備事業及び国県支出金返還金を増額、電子地域通貨事業を減額、物価高騰対策の防犯対策事業及び桐ペイプレミアムポイント事業、電子地域通貨基金積立事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、職員人件費及び子ども基金積立事業を増額、特定教育・保育施設整備補助事業を減額、物価高騰対策エアコン購入支援事業、低所得世帯支援給付金給付事業の令和 6 年度非課税世帯分、令和 6 年度均等割のみ世帯分、令和 6 年度子育て世帯加算分及び定額減税調整分を追加し、衛生費では清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では森林保全事業を減額し、商工費では新里温水プール事業特別会計繰出金を追加し、土木費では急傾斜地崩壊対策事業、舗装長寿命化事業、新里支所武井西周辺道路整備事業、中通り大橋線周辺整備事業及び下水道事業会計繰出金を減額し、消防費では消防車両更新事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額、(仮称)総合教育センター整備事業、小学校施設改修事業、中学校施設改修事業及び体育施設管理事業を減額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額し、市有施設の光熱費を減額するものです。

歳入財源としましては、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰越金及び諸収入を増額、県支出金、繰入金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費の補正につきましては、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、児童福祉債、林業債、土木管理債、道路橋梁債、都市計画債、消防債、教育総務債、小学校債、中学校債、社会教育債、保健体育債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものです。

## 議 案 説 明

議案第 25 号 令和 5 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入予算を補正しようとするものであり、内容につきましては繰入金を増額し、国民健康保険税を減額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 26 号 令和 5 年度桐生市新里温水プール事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 427 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,414 万円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、新里支所一般経費を増額するものです。

歳入財源としましては、繰入金及び繰越金を増額、諸収入を減額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 27 号 令和 5 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,204 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 2,436 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、施設事業費及び一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、発電事業収入及び繰越金を増額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 28 号 令和 5 年度桐生市水道事業会計補正予算（第 1 号）

本補正予算は、収益的収入及び支出の予算を補正しようとするものです。

収益的収入及び支出の補正について申し上げますと、水道事業費を 8,681 万 4,000 円減額するものです。

補正の内容につきましては、営業費用を減額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 29 号 令和 5 年度桐生市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

本補正予算は、収益的収入及び支出並びに他会計からの補助金を補正しようとするものです。

収益的収入及び支出の補正について申し上げますと、下水道事業収益及び下水道事業費をそれぞれ 5,181 万 7,000 円減額するものです。

補正の内容につきましては、下水道事業収益では、営業収益及び営業外収益を減額し、下水道事業費では、営業費用を減額するものです。

他会計からの補助金につきましては、一般会計からこの会計が補助を受ける金額を変更するものです。